

令和8年（フ）第3351号

徳島県名西郡石井町浦庄字諏訪54―6、開始
決定時の住所東京都葛飾区東新小岩3丁目
10―3

破産者 堀井 誠

- 1 決定年月日 令和8年10月1日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第529号

東京都練馬区石神井台3丁目31―21―103

破産者 谷口 拓生

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第4307号

東京都新宿区西新宿6丁目15番1号

破産者 株式会社グリーンフォレスト

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第6466号

東京都葛飾区白鳥1丁目2―10―302、開始
決定時の住所東京都葛飾区お花茶屋1丁目
19―19

破産者 小川 勝秀

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第7003号

東京都小金井市関野町1丁目1―3―101

破産者 渡部 順一

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第9178号

東京都中央区勝どき5丁目8―10―701

破産者 城下みどり

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第9501号

東京都杉並区高円寺北4丁目29―2―113

破産者 丸山有美子

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第1754号

東京都板橋区蓮根3丁目12―27―710、開始
決定時の住所東京都北区赤羽2丁目59―10―
302

破産者 香月 鋼司

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第1988号

東京都江戸川区西葛西6丁目13―14―503

破産者 伊藤 仁浩

- 1 決定年月日 令和8年10月2日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年（フ）第82号

福島県会津若松市飯盛三丁目3番34号

破産者 株式会社アールエイチ企画

- 1 決定年月日 令和8年10月5日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和7年（フ）第159号

茨城県高萩市石滝2207番地の9

破産者 株式会社オカダ

- 1 決定年月日 令和8年10月5日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

水戸地方裁判所日立支部

令和6年（フ）第1309号

大阪市西淀川区御幣島3丁目16番25号

破産者 株式会社ＢＯ（旧商号株式会社メイン
サービス）

- 1 決定年月日 令和8年10月5日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年（フ）第4623号

大阪市西淀川区御幣島5丁目6番12号

破産者 株式会社ＺＥＲＯ

- 1 決定年月日 令和8年10月5日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年（フ）第245号

秋田市雄和田草川字太田22―1、商業登録簿
上の本店所在地秋田市御所野元町五丁目8番
6号

破産者 有限会社東伸産業

- 1 決定年月日 令和8年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第239号

神奈川県足柄下郡箱根町湯本711番地

破産者 株式会社箱根観光旅館協会

- 1 決定年月日 令和8年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年（フ）第89号

最後の住所 静岡市清水区村松696番地の1
大滝様平屋C号室、開始決定時の住所静岡市
清水区入江1丁目10番5号

破産者 亡石切山卓造相続財産

- 1 決定年月日 令和8年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第684号

広島市南区翠3丁目6番3号

破産者 株式会社ユニティー

- 1 決定年月日 令和8年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

広島地方裁判所民事第4部

令和6年（フ）第852号

北九州市小倉北区小文字一丁目3番33号

破産者 有限会社ネオ・グリーン西日本

- 1 決定年月日 令和8年10月6日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任
務終了による計算の報告を目的とした債権者集
会は終結した。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部